

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	合併処理浄化槽整備事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	水道環境部	課等名	下水道課		包含する細々目	1	4	1	5	20	1	
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心して快適なまちづくり											
施策	45 居住基盤の向上											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	6	年度～	25	年度						
												75小加理
												浄化槽法・飯田市下水道整備基本計画・飯田市合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
												関連計画条例等

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	・集合処理区域(公共・特環・農集)外の市民並びに事業所を対象とします。	浄化槽の設置対象戸数(戸)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする		
			2766	3907			
	合併浄化槽の対象人口(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
		8298	11721				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	・市民皆水洗化により、水環境の改善と市民生活の快適性の向上を図ります。	集合処理区域外における設置率 = 設置累計基数 / 計画基数 (%)	18目標	67	最終目標	100	
			18実績	66	19目標	71	↑
			23目標	90	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
18実績				19目標		↑	
23目標				23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	飯田市下水道整備基本計画に基づき市民皆水洗化を図るため、集合処理区域(公共、特環、農集)以外の区域において合併処理浄化槽設置を促進するため、設置者に補助金を交付することと、既存浄化槽の適正な管理がおこなわれるよう指導をします。 補助金額 5人槽 450,000円 7人槽 600,000円 10人槽 700,000円 旧上村 5人槽 636,000円 7人槽 828,000円 10人槽 1,090,000円 旧南信濃村 5人槽 680,000円 7人槽 870,000円 10人槽 1,200,000円	18年度の実績 ・合併処理浄化槽設置に対する補助を150基(内旧飯田市分115基)します。 ・維持管理費用と下水道使用料との比較を行い、維持管理費が高い場合は補助制度を検討します。 ・浄化槽点検を1,470基します。 19年度計画 ・合併処理浄化槽設置に対し各年度補助を160基します。 ・浄化槽点検を1,520基します。	設置基数 点検数	129基 1,500基 基

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	14,945	14,788
	国庫支出金		
	県支出金	20,421	19,841
	起債		
	その他		
一般財源	53,224	56,825	
事業費計(A)	88,590	91,454	
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,740	19年度 1,740
	臨時職員等所要時間	1,380	1,380
	人件費計(B)	7,706	7,706
	トータルコストA+B	96,296	99,160

特定財源内訳や補足事項	合併浄化槽設置整備事業補助金(国・県)
-------------	---------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	市民、市内滞在者、事業者の生活・事業に必要な基盤が整う。	水洗化率(4手法全体)(%) [全水洗化人口 / 全計画人口]	現状値	78.7	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	
	三穂茅川・伊賀良茂都計川の水質(BOD値) mg/lのうちのどれか高い方	現状値	1.5	19実績		
		20実績		21実績		
22実績			23目標			

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>平成6年皆水洗化計画において、集合処理区域以外は合併浄化槽を設置していただき、水洗化を進めることとされています。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>設置基数が平成9年度の320件をピークに低下してきています。対象が過疎化、高齢化の進んだ地区への推進となってきています。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>公共下水道に比べ維持管理費が多かるので議会、市民から格差是正の要望が出ています。</p>
---	--	--

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>水洗化が促進されることにより、市民の快適な生活環境の確保と、公共水域の水質の改善がされます。</p>	有効性 評価	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由)</p> <p>市民への水洗化推進啓発活動により向上の余地があります。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>集合処理区域の計画見直しがあれば、浄化槽区域も見直しが必要です。</p>		<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>補助が打ち切られることにより、経済的理由から設置ができない世帯ができ、雑排水が河川を汚染することになります。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>生活環境の向上と水質保全是皆水洗化に向けての基本的な意図です。</p>		<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)</p> <p>公共下水道・特環下水道・農集排事業があるが、経済的比較から他の類似事業ができないところを補完する事業です。</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>市の基本計画で掲げている皆水洗化の一環の事業であり、市が推進していく必要があります。</p>		<p>効果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由)</p> <p>国・県の補助に加えて単費を載せているが、皆水洗化を促進する上での定額補助のため不可能です。</p>
			公平性 評価	<p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>設置者が受益者で応分の負担をしている。維持管理費について集合処理の下水道使用料との負担の格差があるが、平成19年度から差を縮めるよう補助を決定している。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 <input type="text"/></p> <p>具体化</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p>
	<p>汚水処理施設整備交付金制度が17年度から創設され、他の整備手法とも調整を取りながら整備を進めています。</p>
<p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>合併に伴い上村・南信濃の普及計画を検討し、3年ごとに見直しをしている下水道整備基本計画に反映させます。</p>

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>(2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>	

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	